

第 58 号

令和7年度熊本県病院事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和7年度熊本県病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度熊本県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 病院事業費用	1,664,292千円	43,269千円	1,707,561千円
第1項 医 業 費 用	1,648,326千円	43,269千円	1,691,595千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	1,009,247千円	43,269千円	1,052,516千円

令和7年12月9日提出

熊本県知事 木 村 敬